

1. 利用料金 単位(円)

【介護保険適用時の利用者負担額】(1割負担の場合)

基本サービス	算定回数等	料金
訪問リハビリテーション	1回につき (1回20分以上のサービス1週に6回限度)	308
介護予防訪問リハビリテーション	1回につき (1回20分以上のサービス1週に6回限度)	298

【介護保険適用時の加算利用者負担額】(1割負担の場合)

※加算要件を満たしその内容の対象となる場合は以下の料金が加算されます。

加算名	算定回数等	料金
リハビリテーションマネジメント加算(ロ) (予防を除く)	1月につき	213
認知症短期集中リハビリテーション実施 加算(予防を除く)	退院(所)日又は訪問開始日から3月以内	240
短期集中リハビリテーション実施加算	退院(所)日又は認定日から起算して3月以内	200
リハビリテーションマネジメント加算	事業所の医師が利用者当に説明し、利用者の同意を得た場合	270
口腔連携強化加算	月1回限度	50
退院時共同指導加算	退院時1回を限度	600
サービス提供体制強化加算 I	1回につき	6

減算	算定回数等	料金
診療未実施減算	事業所の医師がリハビリテーション計画の 作成に係る診療を行わなかった場合 1回につき	-50

減算(予防のみ)	算定回数等	料金
予防訪問リハ12月超減算	要件を満たさず、利用を開始した日の属する月から 起算して12月を超えた期間に介護予防訪問 リハビリテーションを行った場合、1回につき	-30

2. 利用料金についての留意点

ご利用者の要介護度に応じた所定単位数(基本報酬に各種加算・減算を加えた総単位数に、介護保険負担割合証に記載の割合で計算した料金をいただきます。

3. お支払い方法

利用終了後、又は翌月の10日頃までに請求書をお渡しますので、担当者へお支払い下さい。領収書につきましては、1ヶ月分を合計して発行いたします。